

少年院及び少年鑑別所収容少年の逮捕等について

〔 昭和 49 年 5 月 1 日 〕
〔 兵警少例規第 11 号 〕

（概要）

少年院及び少年鑑別所収容少年の逮捕等に関する職務執行上の留意事項を定めたものである。